

第 11 回「攻めの農林水産業実行本部」 議事要旨

日 時：平成 29 年 12 月 8 日（金） 9 時 55 分～10 時 6 分

場 所：農林水産省 第一特別会議室

議 題：「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂について

出席者：（本省）齋藤大臣、磯崎副大臣、上月大臣政務官、事務次官、農林水産審議官、総括審議官、総括審議官（国際）、検査・監察部長、統計部長、消費・安全局長、食料産業局長、生産局長、経営局長、農村振興局長、政策統括官、技術総括審議官兼技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官

（地方農政局等）東北農政局長、関東農政局次長、北陸農政局長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局長、北海道農政事務所長、北海道開発局次長、沖縄総合事務局農林水産部長

政策課長より「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂について概要を説明。

（齋藤大臣）

本日、「第 22 回農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂が決定された。

今回の改訂においては、農政改革に続き、抜本的な林業改革の内容及び水産業改革の方向性を明らかにした。林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立するため、「新たな森林管理システム」を構築する。林野庁においては、いわゆる森林環境税の創設と併せて、施策の具体化に精力的に取り組んでほしい。水産業改革については、本日、総理から、「水産政策の改革の方向性」に即し、来年夏を目途に、ゼロベースで抜本的改革案をまとめるよう指示があった。水産庁の総力を挙げて、集中的に検討を進めてもらいたい。農政改革も、引き続き、しっかり進めていく。卸売市場を含めた流通構造改革については、関係者に改革の意義を丁寧に説明しながら、生産者・消費者がメリットを実感できる食品流通を実現してもらいたい。また、底地を全面コンクリート張りした農業用ハウス等の農地転用許可や所有者不明農地の取扱いに関し、農地制度の所要の見直しを確実に行ってほしい。このほか、これまで取り組んで来た改革も手を緩めることなく進め、必ず成果を挙げてほしい。

総理所信表明演説にあったとおり、「農林水産新時代」を切り拓かねばならない。その先頭に立つのは、我々農林水産省である。今回、改訂された活力創造プランに即し、農林水産業の成長産業化と農林漁業者の所得の向上を、更に追い求めていただきたいし、私も努力していく。

（磯崎副大臣）

持続的な農林水産業を維持、継続していくためには、農林水産業者の所得を上げるしかない。全ての政策は農林漁業者の所得向上のためにあると考えている。林業、水産業の改革についても常に関係者の所得向上を最重要課題として尽力いただきたい。

(上月大臣政務官)

輸出をこれから拡大していかなければならないが、日本の良いものを安売りするのではなく、相応の価格で売り、農林漁業者の所得が拡大していくという持続可能な形で輸出の取組を進めていくようしっかり意識していただきたい。取り組み始めた最初の段階で安い価格で売って、売れるようになってから持続可能な価格で売ろうとしてもうまくいかない。最初のボタンを掛け違えると、その後は掛け違えたままになってしまうので、最初から持続可能な形で輸出に取り組むことを意識していただきたい。

また、種子法に関して、国会の場で現場に心配をかけないようにしっかり対応していくことを申し上げた。今後も都道府県と意思疎通を図りながら一生懸命やっていただきたい。

(以上)